【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第119期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大和田　能史
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番１号
【電話番号】	０３（５８５７）３３３３（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　米原　岳史
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番１号
【電話番号】	０３（５８５７）３３３３（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　米原　岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 中間連結会計期間	第119期 中間連結会計期間	第118期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	27,480	28,376	59,617
経常利益	（百万円）	2,461	607	3,897
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,653	374	2,556
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,829	785	3,460
純資産額	（百万円）	39,387	38,256	40,301
総資産額	（百万円）	68,463	71,110	69,521
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	106.62	24.38	164.52
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	57.5	53.8	58.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,362	3,133	6,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,290	△1,918	△2,072
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,222	1,905	△3,877
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	8,264	10,182	7,071

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、第118期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
４．「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「１株当たり中間（当期）純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（物流ソリューション事業）

2026年７月に、株式会社ワールドリンクの全株式を取得し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）の連結売上高は、主力の物流ソリューション事業における増加などにより283億76百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

利益面では、主に物流ソリューション事業において前年同期比で利益率が低下したことなどにより営業利益は４億72百万円（同79.5%減）となりました。また、受取配当金や持分法投資利益などの計上により経常利益は６億７百万円（同75.3%減）となり、親会社株主に帰属する中間純利益は３億74百万円（同77.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。

① 物流ソリューション事業

ネット通販、卸業、小売、3PL、生協、製造業向けの「マルチシャトル」、「テーブルソーティングシステム」、「AutoStore」、「3Dパレットシャトル」、「モジューラ」などを組み込んだ庫内自動化設備案件を中心に売上を計上しました。

この結果、当事業の売上高は162億95百万円（前年同期比1.8%増）となりました。利益面では、前年同期の高採算案件による利益押し上げ効果の反動に加え、当中間期は案件構成上、採算性の低い案件の売上計上割合が高かったことから、営業利益は４億27百万円（同81.0%減）となりました。

② プラント事業

国内製油所向けメンテナンス案件を中心に、安定的な受注を確保しつつ順調に売上を計上しております。その結果、当事業の売上高は63億４百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は当社における組織変更による販管費の増加が影響し、３億35百万円（同21.3%減）となりました。

③ みらい創生事業

環境・防災ソリューション事業が堅調に伸長したものの、建築事業における利益重視の選別受注による減収の影響により、当事業の売上高は55億86百万円（前年同期比1.2%増）と微増にとどまりました。利益面では、産業機械事業が市場競争激化の影響により減益となりましたが、環境常時監視機器保守・管理サービスが堅調に推移したことや、M&Aによりグループ入りした坂田電機株式会社の業績が寄与したことにより、当事業全体としては３億89百万円（同46.6%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は383億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億94百万円減少しました。これは主に現金及び預金が31億14百万円、電子記録債権が1億92百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が43億71百万円減少したことによるものです。固定資産は327億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億84百万円増加しました。これは主に土地が8億14百万円、建設仮勘定が3億47百万円増加した一方で、建物及び構築物が1億19百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は711億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億89百万円増加しました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は231億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億21百万円増加しました。これは主に短期借入金が49億50百万円、契約負債が10億77百万円増加した一方で、未払費用が13億94百万円減少したことによるものです。固定負債は96億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億87百万円減少しました。これは主に社債が5億15百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は328億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億34百万円増加しました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は382億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億44百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益により3億74百万円、その他有価証券評価差額金が4億64百万円増加した一方で、剰余金の配当により8億38百万円、自己株式が19億91百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は53.8%（前連結会計年度末は58.0%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて31億11百万円増加し、101億82百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は31億33百万円（前年同期は43億62百万円の収入）になりました。主な要因は、売上債権及び契約資産の減少42億27百万円、仕入債務の減少13億66百万円、契約負債の増加10億74百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に用いた資金は19億18百万円（前年同期は12億90百万円の支出）になりました。主な要因は、固定資産の取得による支出16億０百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出７億５百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は19億５百万円（前年同期は12億22百万円の支出）になりました。主な要因は、短期借入金の純増額49億50百万円、自己株式の取得による支出20億０百万円、配当金の支払額８億35百万円等によるものです。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、656百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（持株会社体制への移行のための会社分割）

当社は、2026年５月15日開催の取締役会において、2027年４月１日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）により、プラント事業を当社の完全子会社である「トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社（以下、「プラント事業分割準備会社」）」に、物流ソリューション事業を当社の完全子会社である「トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社（以下「物流事業分割準備会社」）」に、各々承継させること（以下、「本件会社分割」）を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、2027年４月１日（予定）に、本件会社分割後のプラント事業分割準備会社は商号を「トーヨーカネツプラント株式会社」に、物流事業分割準備会社は商号を「トーヨーカネツソリューションズ株式会社」に、当社はその事業目的を本件会社分割後の事業に合わせて変更する予定です。

（１）本件会社分割の目的

当社グループは、2025～2027年度グループ中期経営計画において、「未来に向けた成長基盤の確立」を基本方針とし、事業の成長、生産性の向上及び人材力の強化に取り組んでおります。

また、これまで既存事業の強化に加え、M&A等を通じて新たな事業や技術を積極的に取り込んできたことにより、グループ会社数も増加し、当社の位置付けは、単一の事業会社から、複数の事業会社を束ねるグループ経営の中心へと変容してまいりました。

こうした状況の中で、事業ごとの迅速な意思決定と、グループ全体を俯瞰した資本配分・ガバナンス・リスク管理の高度化を両立させ、中期経営計画の実行力を一層高め、持続的な企業価値の向上を図るためには、持株会社体制に移行することが最適と判断いたしました。

（２）持株会社体制への移行の概要

①本件会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2026年３月31日
分割準備会社の設立	2026年４月13日
吸収分割契約承認取締役会	2026年５月15日
吸収分割契約締結	2026年５月15日
吸収分割契約承認定時株主総会	2026年６月25日
吸収分割の効力発生日	2027年４月１日（予定）

②本件会社分割の方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」）、プラント事業分割準備会社及び物流事業分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、個別に又は併せて「承継会社」）とし、当社のプラント事業及び物流ソリューション事業に関する権利義務を、それぞれ各承継会社に承継させる吸収分割です。

③本件会社分割に係る割当ての内容

当社が各承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件会社分割に際して、各承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

④本件会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤本件会社分割による増減する資本金

本件会社分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥各承継会社が承継する権利義務

各承継会社は、効力発生日において、当社のプラント事業又は物流ソリューション事業に関する権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものをそれぞれ承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑦債務履行の見込み

当社及び各承継会社は、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態も想定されていないことから、債務履行の見込みに問題はないと判断しております。

（３）本件会社分割の当事会社の概要

（当事会社の概要）

	分割会社　（2026年９月30日現在）
（１）名称	トーヨーカネツ株式会社
（２）所在地	東京都江東区南砂二丁目11番１号
（３）代表者の役職／氏名	代表取締役　大和田　能史
（４）事業内容	物流ソリューション事業、プラント事業、みらい創生事業・その他
（５）資本金	18,580百万円
（６）設立年月日	1941年５月16日
（７）決算期	３月末日
（８）当事会社間の関係等	資本関係：分割会社が各承継会社の発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係：分割会社の代表取締役１名が、承継会社の代表取締役１名を兼務しております。
	取引関係：各承継会社は営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。
（９）直前事業年度の財政状態及び経営成績（2026年３月期）	
純資産	40,301百万円（連結）
総資産	69,521百万円（連結）
１株当たり純資産	2,585.25円（連結）
売上高	59,617百万円（連結）
営業利益	3,581百万円（連結）
経常利益	3,897百万円（連結）
親会社株主に帰属する当期純利益	2,556百万円（連結）
１株当たり当期純利益	164.52円（連結）

	プラント事業分割準備会社（承継会社） （2026年４月13日設立時点）		物流事業分割準備会社（承継会社） （2026年４月13日設立時点）
（１）名称	トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社		トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社
（２）所在地	東京都江東区南砂二丁目11番１号		東京都江東区南砂二丁目11番１号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役　大和田　能史		代表取締役　大和田　能史
（４）事業内容	プラント事業		物流ソリューション事業
（５）資本金	100百万円		100百万円
（６）設立年月日	2026年４月13日		2026年４月13日
（７）発行済株式数	100株		100株
（８）決算期	３月末日		３月末日
（９）株主	トーヨーカネツ株式会社（100%）		トーヨーカネツ株式会社（100%）
（10）当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が各承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	人的関係	分割会社の代表取締役１名が、各承継会社の代表取締役１名を兼務しております。	
	取引関係	各承継会社は営業を開始していないため、現時点では分割会社との取引関係はありません。	
（11）設立日時点の財政状態			
純資産	100百万円（単体）		100百万円（単体）
総資産	100百万円（単体）		100百万円（単体）
１株当たり純資産	1,000千円（単体）		1,000千円（単体）

（注）１．「トーヨーカネツプラント事業分割準備株式会社」は、2027年４月１日付で「トーヨーカネツプラント株式会社」に商号変更予定です。
２．「トーヨーカネツ物流事業分割準備株式会社」は、2027年４月１日付で「トーヨーカネツソリューションズ株式会社」に商号変更予定です。
３．各承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

（４）分割する事業部門の概要

①プラント事業分割準備会社

１．分割する部門の事業内容

プラント事業

２．分割する部門の経営成績（2026年３月期実績）

	分割事業（ａ）	当社実績（単体）（ｂ）	比率（ａ÷ｂ）
売上高	10,618百万円	45,846百万円	23.2%

②物流事業分割準備会社

１．分割する部門の事業内容

物流ソリューション事業

２．分割する部門の経営成績（2026年３月期実績）

	分割事業（ａ）	当社実績（単体）（ｂ）	比率（ａ÷ｂ）
売上高	34,826百万円	45,846百万円	76.0%

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,046,148	16,046,148	㈱東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	16,046,148	16,046,148	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	16,046,148	―	18,580	―	1,102

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,022	13.47
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番１２号	678	4.52
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 （東京都港区赤坂一丁目８番１号）	414	2.76
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目２番１号	368	2.45
トーヨーカネツ従業員持株会	東京都江東区南砂二丁目１１番１号	321	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南二丁目１５番１号）	239	1.59
住友生命保険相互会社 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲二丁目２番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番１２号）	231	1.53
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目１番８号	225	1.50
佐藤工業株式会社	富山県富山市桜木町一丁目１１番	222	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目１５番１号）	211	1.40
計	－	4,934	32.88

（注）１．上記のほか、当社保有の自己株式が1,039千株あります。
２．株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する678千株には当社が設定した役員向け株式給付信託に係る当社株式235千株が含まれております。なお、当該役員向け株式給付信託に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,039,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,897,100	148,971	―
単元未満株式	普通株式 109,848	―	―
発行済株式総数	16,046,148	―	―
総株主の議決権	―	148,971	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権の数25個）含まれております。

２．「完全議決権株式（その他）」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式235,400株（議決権の数2,354個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) トーヨーカネツ株式会社	東京都江東区南砂二丁目11番１号	1,039,200	―	1,039,200	6.48
計	―	1,039,200	―	1,039,200	6.48

（注）「自己名義所有株式数」の欄には、役員向け株式給付信託により、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式235,400株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,137	10,251
受取手形、売掛金及び契約資産	23,472	19,100
電子記録債権	733	926
商品及び製品	138	119
仕掛品	2,816	2,838
原材料及び貯蔵品	3,635	3,789
その他	827	1,348
貸倒引当金	△111	△19
流動資産合計	38,649	38,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,451	6,331
機械装置及び運搬具（純額）	774	812
工具、器具及び備品（純額）	845	826
土地	11,114	11,929
建設仮勘定	620	967
その他（純額）	42	45
有形固定資産合計	19,848	20,912
無形固定資産		
のれん	7	727
その他	750	724
無形固定資産合計	757	1,452
投資その他の資産		
投資有価証券	7,700	8,065
繰延税金資産	245	237
退職給付に係る資産	1,403	1,277
その他	1,095	1,067
貸倒引当金	△180	△258
投資その他の資産合計	10,264	10,390
固定資産合計	30,871	32,755
資産合計	69,521	71,110

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	951	1,027
電子記録債務	134	111
短期借入金	6,725	11,676
１年内償還予定の社債	90	535
１年内返済予定の長期借入金	215	171
未払費用	5,574	4,180
未払法人税等	525	226
契約負債	2,393	3,471
賞与引当金	530	526
受注損失引当金	380	159
完成工事補償引当金	315	230
その他	1,019	861
流動負債合計	18,855	23,177
固定負債		
社債	1,030	515
長期借入金	5,027	4,964
繰延税金負債	1,055	1,321
再評価に係る繰延税金負債	1,128	1,128
退職給付に係る負債	942	878
資産除去債務	674	674
その他	505	195
固定負債合計	10,364	9,676
負債合計	29,219	32,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,580	18,580
資本剰余金	1,433	1,433
利益剰余金	18,671	18,206
自己株式	△783	△2,774
株主資本合計	37,901	35,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,173	2,638
繰延ヘッジ損益	37	2
土地再評価差額金	652	652
為替換算調整勘定	△953	△918
退職給付に係る調整累計額	479	426
その他の包括利益累計額合計	2,389	2,800
非支配株主持分	9	10
純資産合計	40,301	38,256
負債純資産合計	69,521	71,110

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	27,480	28,376
売上原価	20,221	22,319
売上総利益	7,259	6,057
販売費及び一般管理費	※ 4,952	※ 5,584
営業利益	2,307	472
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	166	170
持分法による投資利益	35	83
スクラップ売却益	22	12
その他	87	42
営業外収益合計	316	315
営業外費用		
支払利息	94	125
為替差損	43	29
その他	24	26
営業外費用合計	162	180
経常利益	2,461	607
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	3	－
負ののれん発生益	77	－
受取和解金	－	10
その他	3	－
特別利益合計	84	10
特別損失		
固定資産除却損	17	0
減損損失	－	0
その他	0	－
特別損失合計	18	0
税金等調整前中間純利益	2,527	617
法人税、住民税及び事業税	706	122
法人税等調整額	167	120
法人税等合計	874	242
中間純利益	1,653	375
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,653	374
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	436
繰延ヘッジ損益	12	△35
為替換算調整勘定	△36	34
退職給付に係る調整額	△62	△53
持分法適用会社に対する持分相当額	2	28
その他の包括利益合計	175	410
中間包括利益	1,829	785
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,829	785
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,527	617
減価償却費	530	577
のれん償却額	6	0
負ののれん発生益	△77	―
持分法による投資損益（△は益）	△35	△83
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△7	△18
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	49	26
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△18	△48
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△72	△220
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	△33	△85
訴訟損失引当金の増減額（△は減少）	△42	―
受取利息及び受取配当金	△170	△177
支払利息	94	125
為替差損益（△は益）	56	40
投資有価証券売却損益（△は益）	△3	―
固定資産除却損	17	0
固定資産売却損益（△は益）	△0	△0
減損損失	―	0
売上債権及び契約資産の増減（△は増加）	4,704	4,227
棚卸資産の増減額（△は増加）	△102	△159
前渡金の増減額（△は増加）	△298	△134
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,860	△1,366
契約負債の増減額（△は減少）	829	1,074
その他	△923	△970
小計	5,171	3,426
利息及び配当金の受取額	170	196
利息の支払額	△94	△126
法人税等の支払額	△884	△364
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362	3,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△51	△51
定期預金の払戻による収入	48	48
固定資産の取得による支出	△1,530	△1,600
資産除去債務の履行による支出	△12	―
投資有価証券の取得による支出	△6	△5
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	370
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	215	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△705
その他	38	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,290	△1,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△15	4,950
長期借入れによる収入	250	―
長期借入金の返済による支出	△69	△138
社債の償還による支出	△17	△70
自己株式の処分による収入	513	―
自己株式の取得による支出	△441	△2,000
配当金の支払額	△1,442	△835
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,222	1,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	△34	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,814	3,111
現金及び現金同等物の期首残高	6,450	7,071
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,264	※ 10,182

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

当中間連結会計期間において、株式会社ワールドリンクの株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2019年度より、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価の連動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、取締役等に対する、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が指定する信託（以下、「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社株式の取得を行い、各取締役等に対して、中期経営計画の各事業年度終了時に当社取締役会が定める株式交付規程に従ってポイントが付与され、役員に対する業績連動型株式報酬制度株式給付規程に定める在任中の一定時期あるいは取締役等の退任時に、それまで累積したポイント数に応じた当社株式が本信託を通じて交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度464百万円、240,000株、当中間連結会計期間455百万円、235,400株であります。

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	1,478百万円	1,690百万円
賞与引当金繰入額	210	235
退職給付費用	61	75
貸倒引当金繰入額	△2	△17

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,334百万円	10,251百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△69	△69
現金及び現金同等物	8,264	10,182

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,449	利益剰余金	186	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	789	利益剰余金	100	2025年９月30日	2025年12月11日

（注）配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	838	利益剰余金	53	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日 取締役会	普通株式	750	利益剰余金	50	2026年９月30日	2026年12月11日

（注）配当金の総額には、役員向け給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

３.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月22日付の取締役会の書面決議に基づき、自己株式817,600株の取得等を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が1,991百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,774百万円となっております。

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	15,999	5,755	5,519	27,274	206	―	27,480
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	2	65	67	106	△173	―
計	15,999	5,757	5,584	27,341	312	△173	27,480
セグメント利益	2,256	426	265	2,948	80	△722	2,307

（注）「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	2,948
「その他」の区分の利益	80
全社費用（注）	△744
その他の調整額	22
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,307

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「みらい創生事業」のセグメントにおいて、坂田電機株式会社を子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間において77百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	調整額	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,295	6,304	5,586	28,186	189	―	28,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	0	46	46	110	△157	―
計	16,295	6,304	5,633	28,233	300	△157	28,376
セグメント利益	427	335	389	1,152	64	△744	472

（注）「その他」の区分は、不動産賃貸、リース業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	1,152
「その他」の区分の利益	64
全社費用（注）	△738
その他の調整額	△5
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	472

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない、総務部門等管理部門に係る費用であります。

３．報告セグメント毎の固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「物流ソリューション事業」のセグメントにおいて、株式会社ワールドリンクの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、720百万円ののれんが発生しております。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ワールドリンク

事業の内容　　システムコンサルティング、システム開発・保守管理

（2）企業結合を行った主な理由

当社はグループ中期経営計画（2025～2027年度）において、「高成長事業への進化」を基本方針に、「新領域へのチャレンジ」や「新技術の獲得」を重点戦略に掲げ、物流センターの入荷から出荷までのエンジニアリングやコンサルティングへ事業領域を拡大し、お客様の期待を超えるソリューションの提供を目指しております。とりわけ、当社のノウハウを活かしたWMS（倉庫管理システム）および前後工程のデータを連携させたWMS周辺のソリューションソフトの開発を推進し、お客様の物流DXやサプライチェーンの効率化を支援してまいります。

株式会社ワールドリンクは、常駐型開発を主軸とし、当社の主要事業領域である生協業界への対応実績を有するほか、オフショア開発や協力会社ネットワークを活用した人材確保・技術力強化などの知見により、当社グループの開発リソースの拡充に寄与するものと認識しております。また、同社は既存主要顧客との安定的な取引関係を有しており、受注基盤の強化にも資するものと考えております。

加えて、当社子会社である株式会社スクラムソフトウェアとの技術力・開発ノウハウの相互活用により、単なる組織規模の拡大にとどまらないシナジーを創出し、より付加価値の高いソリューション提供体制の構築、ならびにグループ全体の開発体制の高度化と競争力向上が期待されます。

これにより、顧客ニーズに応じたWMSの開発や、WCS（倉庫制御システム）との連携および前後工程とのデータ連携・システム統合の高度化を進めるとともに、当社のマテリアルハンドリング設備と同社のソフトウェア開発力を組み合わせたハード・ソフト一体のソリューション提供により、既存顧客への付加価値向上およびソフトウェア領域の事業拡大を推進してまいります。

（3）企業結合日

2026年７月31日

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（5）結合後企業の名称

変更はありません。

（6）取得した議決権比率

100%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**750百万円**
取得原価		**750百万円**

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　46百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

720百万円

なお、上記の金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間については算定中であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

収益認識の時期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計		
一時点で移転される財およびサービス	5,393	0	5,208	10,601	4	10,605
一定期間にわたり移転される財およびサービス	10,606	5,755	310	16,672	―	16,672
顧客との契約から生じる収益	15,999	5,755	5,519	27,274	4	27,278
その他の収益	―	―	―	―	202	202
外部顧客への売上高	15,999	5,755	5,519	27,274	206	27,480

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び不動産賃貸業等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

収益認識の時期

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	物流ソリューション事業	プラント事業	みらい創生事業	計		
一時点で移転される財およびサービス	5,001	5	5,457	10,465	2	10,468
一定期間にわたり移転される財およびサービス	11,293	6,298	128	17,721	―	17,721
顧客との契約から生じる収益	16,295	6,304	5,586	28,186	2	28,189
その他の収益	―	―	―	―	187	187
外部顧客への売上高	16,295	6,304	5,586	28,186	189	28,376

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び不動産賃貸業等であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	106円62銭	24円38銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,653	374
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	1,653	374
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,506	15,347

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当社は、2026年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり情報を算出しております。
３．「役員向け給付信託口」が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間136千株、当中間連結会計期間238千株）。

（重要な後発事象）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

１．消去に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類　　当社普通株式

(2) 消却する株式の総数　　1,000,000株
（消却前の発行済株式総数に対する割合6.2%）

(3) 消却予定日　　2026年11月27日

２【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 配当金の総額……750百万円
② １株当たりの金額……50円00銭
③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月11日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

トーヨーカネツ株式会社

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新島　敏也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹本　泰明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーヨーカネツ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国にお

いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。